別紙１

校長　加藤光一

平成３１年度　深川第六中学校における　部活動に関する活動方針

<table>
<tr><td>部活動の目的</td><td>１　共通の目的に向かって一緒に活動をすることを通して、集団の中での望ましい人間関係を築くために必要なものを身に着ける有効な機会とする。
２　技術向上を目指すことを通して、向上心、探究心、忍耐力、自主性等を養うと共に、個性の伸張を図る。
３、生活時間を自分で管理し、計画的でかつ有効な使い方を身に付ける機会とする。</td></tr>
<tr><td>本年度の運営上の基本方針</td><td>１　部活動の運営上の約束・注意事項等の基本事項については、全教職員で確認し共通理解を図る。
２　生活指導部・部活動担当者を中心に、全教職員で連携をして活動の充実を図る。
３　部長会を組織して諸課題への対応を検討させるなど、部活動を通して自主性の育成を図る。
４　保護者や地域の協力を得て、活動の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>活動時間</td><td>通年で　　１８時００分を最終下校時刻とする。</td></tr>
<tr><td>設置部活動</td><td><table>
<tr><td>バスケットボール</td><td>陸　上</td><td>和太鼓</td><td></td></tr>
<tr><td>卓　球</td><td>ソフトテニス</td><td>吹奏楽</td><td></td></tr>
<tr><td>バドミントン</td><td>書　道</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>サッカー</td><td>美　術</td><td></td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>適切な休養日の設定方針</td><td>（１）　休養日
①　週ごとの休養日　　２日以上（平日１日以上、土日１日以上とする）
②　土日の完全休養日　　月１日以上
（２）　活動時間
（平　　日）　２時間程度／日
（土日・祝祭日）　３時間程度／日
月１日以上、土日の完全休養日を決め、校内の全部活動が同一日に学校のきまりとして実施できるようにします。但し、設定した日が大会等で実施できない部活動については、必ず大会等の直後に休養日を設け、生徒に十分な休養を与えるようにします。
ここでの活動時間とは身体的な活動を行う時間を指します。なお、活動に伴う準備や後片付け、ミーティング等の時間を含めても、平日は３時間以内、土日・祝祭日は４時間以内とします。土日に実施する練習試合等の場合もこの活動時間の設定に準じた扱いとします。
但し、この活動時間の設定を超えて実施せざるを得ない状況が発生した場合には、必ず直後に休養日を設け、生徒に十分な休養を与えるようにします。
長期休業中については、土日・祝祭日の設定に準じた扱いとします。</td></tr>
<tr><td>定期考査前の取扱</td><td>定期考査７日前から、定期考査終了までの期間は、部活動の休養日とします。但し、特段の理由があり活動する場合には、別途お知らせします。</td></tr>
<tr><td>学校閉庁日の取扱</td><td>原則として、部活動の休養日とします。但し、全国中学校体育大会に出場権を得た部活動のみ、条件付で活動する場合があります。</td></tr>
</table>